

十八女町の皆さんへ

2020/10/14

湯浅恵次

090 - 7575 - 1994

10月13日(火)18:30-19:15 加茂谷公民館で行われました加茂谷地区における工事の説明会の概要をお伝えします。

国からは那賀川河川事務所の方、農林水産省農地防災事業所の方、県から南部県民局の方あわせて15名程度、加茂谷からは各地区総代、各種団体長の方が参加、コロナ禍のため人数を制限して行われた。

現在加茂谷地区では、加茂堤防、大西堰撤去他15件の工事が来年度末完成を目指して行われている。幼小中のある中で大型車両の通行が頻繁でありマナーを守り交通安全を徹底していきたい。こうしたインフラ整備は加茂谷地区の長年の悲願であり不自由な面もあるが辛抱していただきたい。

那賀川河川事務所の原田さんから

工事は順調に進んでいる。加茂地区の那賀川床上浸水対策特別緊急事業については来年3月までまだこれから1日平均244台の10トンドンプの通行により盛り土の運搬がある。ただし日曜日と年末年始は除きます。加茂地区より南岸を通過して持井橋を通り勝浦へと走ることとなるが、一部加茂谷橋を通過して楠根に通行することとなる。加茂堤防は令和三年三月に盛り土は完成するが借地の返還の工事がまだ残ることとなる。

農地防災事業大西堰撤去に関して西條さんより

11月から来年の五月にかけて上流から見て右岸側の撤去を行う。真ん中に仮設の橋を架けて行う。右岸のコンクリートと材の撤去と仮設栈橋に使用する資材の運搬でダンプの通行があります。コンクリート搬出で1日6～9台資材搬入で1日3台程度です。十八女町より北岸を通り加茂谷橋を通行して下に向かいます。なお、特殊な大型車両については夜間に南岸を通行して十八女大橋を渡り通行します。

県の道路工事について

- ・持井工区 4業者による
- ・十八女工区 2業者による
- ・東醍醐 今年度末山を切る

県の河川工事

- ・熊谷川 これからの発注、年度内 延長 42 m根固め
- ・那賀川水井 災害復旧工事、護岸修繕工事を継続
- ・野尻川 ブロック積み 延長 4 m

○交通安全の一つとして、トンネル内のライト点灯をお願いします。

○吉井地区の狭隘箇所は時速 30 k mでの通行をお願いします。

○交通マナーとして、トラックの休憩のための駐車による駐車場の占拠は解消されている。